

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和2年度第2回北本市地域包括支援センター運営協議会		
開会及び 閉会日時	令和2年10月27日（火） 午後1時30分～2時50分		
開催場所	北本市文化センター 第2研修室		
議長氏名	矢澤 聡		
出席 委員（者） 氏 名	矢澤 聡（桶川北本伊奈地区医師会） 畠山 克巳（北本市民生委員・児童委員協議会） 根岸 光雄（北足立歯科医師会） 遠藤 真理子（居宅介護支援事業所） 小金沢 泰男（北本市民） 坂田 拓實（北本市民） 鈴木 盛一（北本市自治会連合会） 菊池 政義（北本市老人クラブ連合会） 石田 信之（成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部）		
説明者の 職 氏 名	健康推進部高齢介護課高齢者福祉担当主幹 長島俊介 同介護担当主査 山本一真		
事務局職 員職氏名	課長 加藤 啓一	GL 長島 俊介	GL 山本 一真
	主任 石川 雄一	主事 高橋 美穂	主事補 木下 智香
会 議 次 第	1 開会 2 議題 (1) 地域密着型サービス事業者について (2) 地域包括支援センターについて (3) その他 3 閉会		
配布資料	資料1 地域密着型サービス事業者の公募状況等について 資料2 地域包括支援センター運営状況調査（市町村分） 資料3 地域包括支援センター運営状況調査（各センター分）		

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
矢澤会長	1 開会
	2 議題
	会議開催にあたり、北本市では、情報公開条例第21条により、「委員会等会議は公開を原則する。」また、附属機関等の会議の公開に関する規則第2条により、「公開又は非公開の決定は、附属機関等の長が当該会議に諮って行う。」こととしており、平成30年度の当初の会議に諮り公開としておりますことをお伝えします。なお、本日の会議について、傍聴希望者はありませんでしたので、このまま議事に移ります。
	議題の(1)「地域密着型サービス事業者について」、事務局の説明を求めます。
事務局	資料1に基づき説明
坂田委員	認知症と思われる方の人数は把握していますか。また、その家族の方の相談窓口はどこになるのでしょうか。
事務局	認知症についての相談窓口は市の高齢介護課と地域包括支援センターとなっております。内容によって介護サービスを利用していない方には介護サービスにつなげたり、医療機関が未受診の場合は受診につなげたりすることで、必要な支援をしています。また認知症の方のデータについては今持ち合わせてはいませんが、第8期介護保険事業計画策定委員会での会議資料として出しています。データの内容は介護申請をした方の認知症自立度別に認定者数を表したものです。会議資料は会議録と共

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
坂田委員	に北本市のホームページに公開しています。
	認知症には段階があるということですか。
事務局	介護申請をした際には認知機能について段階を分けて評価するようになっています。
坂田委員	今後の傾向として施設のニーズはどうなっているのか、また今後の対応策について考えるにあたって必要だと感じたため聞きました。
矢澤会長	現場からの意見になりますが看護小規模多機能型居宅介護は北本市で初めてであること、また施設の目的として住み慣れた家に少しでも長く住めるようにすることや介護者の負担軽減という目的があるためこれからの高齢化率を考えても必要なのではないかと思います。グループホームは北本市については満床状態という印象があるためニーズがある可能性はあると思います。現場の意見として遠藤委員はどうお考えでしょうか。
遠藤委員	グループホームは満床が多いです。特別養護老人ホームにはない利点もありますし、最後まで自分らしく過ごすという意味では必要な施設だと思います。
矢澤会長	資料1のグループホーム中丸の事業所概要書で協力医療機関とありますが、協力医療機関の定義はなんですか。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	協力医療機関は綿密な連絡を取りやすいように決めているのだと思
	いますが、医療機関を変えるかどうかは事業所の判断になるかと思
事務局	次回の会議までには整理して報告します。
根岸委員	協力医療機関の診療科以外の医療機関に通っている場合はどうなり
	すか。
矢澤会長	主な診療科以外の診療科を受診する場合についての対応も次回調査
	して報告してください。
事務局	分かりました。
畠山副会長	グループホームは少ないと思いますが、その他の介護施設については
	北本市は多く感じています。北本市は他市と比べて介護施設は多いで
	すかそれとも少ないですか。また、将来的な介護施設の数第8期介護保
	険事業計画策定委員会で決めているのですか。
事務局	施設の整備数については、第8期介護保険事業計画の中で見込むもの
	として、現在整理しています。現在グループホームは4箇所ありますが
	入所待ちが8名いるところもあるようです。なお、他市との比較は特に
	しておりません。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
矢澤会長	補足になりますが、介護施設によって管轄が異なります。グループ
	ホームは市町村ですが特別養護老人ホームは県の管轄になっています。
	また、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームは民間で行ってい
	るため前者の様な規制はないと思います。
事務局	
	先ほど坂田委員から質問がありました件について、数字が分かりまし
	たので報告させていただきます。２０２０年の３月末のデータで介護認
	定者数は２，６６３人となり、その中で医師の診断で認知症と判断され
	た人数は、１，４８４人で割合としては約５５．７％でした。また、国
	から第８期介護保険事業計画については、高齢者が増える２０４０年を
	見据えて策定するよう示されています。そのため今後の認知症患者の推
	計もしており、２０２５年では２，１７２人、２０４０年は２，９２６人
	という推計を出しています。介護認定者数の中での認知症の割合の推計
	については、また次回の会議で報告させていただきます。
事務局	
	第１回会議での意見に対しての追加報告をさせていただきます。内容
	は前回地域密着型サービス事業所の運営状況について報告致しましたが
	その中でなでしこ３６５北本の１日の平均利用者数が目標定数１０人よ
	りも少なくなっているため運営状況を心配される意見がありました。前
	回は新型コロナウイルス感染症の影響があり、少なくなっていました。
	その後平均利用者数の動向ですが、４月４．０人、５月４．６人、６月
	４．５人、７月５．４人、８月５．５人と少しずつ増えている状況です。
	この事業所の連絡部会の資料を見ますと３月時点は社会的に活動自粛の
	傾向にありましたが、少しずつ交流の緩和をしていったところ利用者が

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
畠山副会長	戻ってきたようです。引き続き運営状況については注視していきたいと
	思います。
	なでしこ 3 6 5 北本には救急車が月に 2 回くらいは来ていると近所の
	人が言っていました。事業所が変わっているののでしっかり引き継がれて
	いるのか心配です。事業所が変わってから運営推進会議を行っています
事務局	か。
	現在は国からの通知で新型コロナウイルス感染症予防対策として運営
	推進会議は中止してもよいとあったため事業所の判断で中止としています。
矢澤会長	
	他に質問等はないようですので、(1)「地域密着型サービス事業所
	について」の議題は終了させていただきます。
	続きまして(2)「地域包括支援センターについて」に議題をすすめ
	ます。議題(2)「地域包括支援センターについて」、事務局の説明を
事務局	求めます。
	資料 2、資料 3 に基づき説明。
坂田委員	評価が○か×なのでどの程度できているか、できていないのかが把握
	しづらいです。今後の活動内容を検討するにあたり細かく知っておく必
	要があると思いました。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
矢澤会長	この評価は国からの依頼で作成しているものということでよろしいですか。
事務局	そのとおりです。
矢澤会長	坂田委員の意見を受けて、今後評価を上げるための努力をする必要があると思います。この会議で対応策を考えるためにも、例えば北本市では5段階評価などをして把握するのはどうですか。また、この評価に対して地域包括支援センターと具体的に話し合う場を作ることも対応策の一つだと思いました。
小金沢委員	介護施設に入所する際の利用者負担はどのように決めるのですか。
事務局	施設で受けるサービスの違いや施設で設定している金額も異なります また、所得によっても負担をする割合が異なります。
矢澤会長	介護度によっても負担をする上限が変わります。
事務局	次回、介護保険のパンフレットがありますのでお持ちします。
畠山副会長	地域包括支援センターの評価は地域包括支援センター自身で評価しているものですか。
事務局	そうです。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
畠山副会長	評価される側が自己評価していることを知っている前提でどのような
	評価をしているのか伺った方がいいと思い聞きました。また、資料3の
	Q11-1は全ての包括が×になっていますが、全国調査では80.7
	%が○の回答です。北本市はなぜできていないのですか、また行政はど
	のような評価をしているのですか。
事務局	
	どの程度で○か×なのかの基準が曖昧なのでその判断基準や改善点に
	ついて次回報告させていただきます。
坂田委員	
	各地域包括支援センターと市で方針のすり合わせを行う場はありませ
	か。
事務局	
	通常は定期的に会議がありましたが、現在は新型コロナウイルス感染
	症拡大防止のため中止となっており、連携の場が持てておりません。
畠山副会長	
	評価の部分が曖昧なので今は回答を求めませんが、次回には回答して
	いただけるようお願いします。
遠藤委員	
	他法人との事例検討会でケアマネジャーから出た意見について報告さ
	せてください。主な意見は、判断が難しいケースについて市と一緒に解
	決していきたいということです。例えば、虐待について市や地域包括支
	援センターに相談すると決定的な証拠がないと動けないと言われて動い
	てくれないケースが多いです。市に解決して欲しいというわけではなく
	一緒に動いて欲しいと思っています。また、支援方法や対応策等を示し

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	ていただけると分かりやすいです。
	虐待については報告受けておりますが、今後は個人で対応するのではなく組織的に解決に向けて動くように致します。
石田委員	私は司法分野に関わっていますので、法テラスというものがあることを紹介したいと思います。出張相談も行っておりますので司法が関わる要件に当たるかぜひ相談していただければと思います。また、電話相談も受付けていますので利用してください。
遠藤委員	虐待は証拠がなくても報告義務がありますのでまずは市に報告したいと思います。法テラスというものがあることは大変心強いですが、ケアマネジャー一人だけでは法テラスに相談すべきことなのか、それとも市なのかという判断ができないので、そこは市にも協力をしていただきたいと思います。
畠山副会長	一人での判断は難しいと思います。いろいろな部署と連携して判断しなければいけないと思います。
事務局	虐待の案件は命にかかわることもあるので市としてもしっかり取り組んでいきたいと思います。また今回法テラスが話に出ましたので情報共有として法テラスのチラシも次回お配りできたらと思います。
矢澤会長	虐待の相談は高齢介護課が一つとしてありますが、他にはどこの課に

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	相談することができますか。
	子育て支援課もあります。年齢によって相談先が変わります。また、
	障がい者の虐待になると障がい福祉課も相談窓口になります。
矢澤会長	
	その他に質問がないようですので（３）その他について事務局に説明
	を求めます。
事務局	
	説明
坂田委員	
	二ツ家に新しい老人ホームができましたが、市は視察に行っています
	か。
事務局	
	今後建築確認に行くことはありますが、有料老人ホームは県が管理し
	ているので中身は県が把握しています。
矢澤会長	
	以上で、本日の議事は終了します。
	３ 閉会